

別記様式第 3 号（第 6 条関係）

会 議 記 録

次のとおり附属機関等の会議を開催したので報告します。

附属機関等名称	近江八幡市都市計画審議会		
開催日時	令和 6 年 6 月 7 日 9:30 から 12:00		
開催場所	近江八幡市役所 本庁 4 階 第 3・4 委員会室		
出席者 ※会長◎ 副会長○	◎轟 慎一、浅田 壤太郎、小川 孝弘、仲江 九市、安田 惣左衛門、 岡井 有佳、藤村 健造、道下 直樹、山元 聡子、小川 広司、橋本 聡、岡田 さよ子		
次回開催予定	令和 6 年 8 月下旬		
問い合わせ先	所属名 都市整備部都市計画課 担当者名 辻 電話番号 0748-36-5510 メールアドレス 011210@city.omihachiman.lg.jp		
会議記録	発言記録 ・ 要約	要約した 理由	議事内容を明瞭にするため
内容	審議事項 ○議案第 1 号 近江八幡八日市都市計画地区計画案の作成について （国道 8 号友定町廣門活性化地区計画） 結果 都市計画案の作成に同意する ○議案第 2 号 近江八幡八日市都市計画道路の変更について(意見聴取) （都市計画道路(3・3・4 号 びわこ東部幹線)) 結果 当審議会として次の意見を付す。 ①農業振興地域における計画道路にかからない残地の取扱い について、ハード面において、耕作に不向きな不整形地等の補 償や再整備等を含めた利活用方策を示し、ソフト面において は、該当地域の実情や利害関係人の意見を十分に確認したう えで必要な方策を示すこと。		

②都市計画道路(3・3・4 号 びわこ東部幹線)の先線(近江八幡から野洲間)に係るルート案の方向性や現道(国道 8 号)の渋滞緩和について、当該都市計画道路の決定後における都市計画変更も考慮したソフト及びハード面の対策を示すこと。

③都市計画道路(3・3・4 号 びわこ東部幹線)の先線(近江八幡から野洲間)が未確定であることから、都市計画決定後においても起点の変更が生じる可能性について、地権者及び周辺住民に対して丁寧かつ速やかに説明を行うこと。

報告事項

○区域区分の見直し(市街化編入)について

以上